

# 報告事項No.9

## 介護サービス事業所(看護小規模多機能型居宅介護)整備について

### 1 趣旨

守谷市では、「第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの基盤整備を進めており、地域密着型サービス事業所の開設を希望する事業者を募集するものです。

当該計画では、高齢者人口及び75歳以上の後期高齢者の割合が増加することにより介護サービス利用者の増加を想定しております。そのため、令和3年度からの3年の計画期間の中で、介護サービスを提供する事業所を整備していく必要があります。

区分	介護サービスの種類	第8期計画での整備数	定員
新設	看護小規模多機能型居宅介護	1事業所	29名以下

#### 【看護小規模多機能型居宅介護とは】

小規模な住居型の施設への「通い（デイサービス）」を中心に、自宅に来てもらう「訪問（看護・介護）」や施設に泊まる「宿泊（ショートステイ）」のサービスを、組み合わせて利用できるものです。

### 2 事業者選考

上記の第8期計画に基づき、公正かつ公平に事業所を決定するために、事業者を募集し、守谷市地域密着型サービス事業等候補者選考等審査会に審議を依頼します。

### 3 募集等のスケジュール

期 日	内 容	備 考
令和4年7月	募集要項の公表 ・配布	守谷市役所介護福祉課窓口 守谷市ホームページ(ダウンロード可)
令和4年8月	応募書類受付期間	
9月上旬	事業者選定 一次審査(書類)	守谷市地域密着型サービス事業等候補者選考等審査会
9月中旬	事業者選定 二次審査(面接)	守谷市地域密着型サービス事業等候補者選考等審査会
10月中旬	事業者決定	